



みのる法律事務所便り
令和6年7月第411号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市宇相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句

167



忘れない 忘れてはならない 恩人を
短編にして 噛み直す夏



令和6(2024)年7月1日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

この夏はいい思い出を噛み直して楽しんでみようと、短編集を書いています。
今回の事務所便りに同封する『尊敬する法律家からの手紙—降伏のスス梅—』は、
その第一弾です。

いい思い出は、いい人との出会いにあります。私の書く短編集はどれもいい
人との出会いと、その思い出に関するものです。それを牛やラクダのように反芻
して楽しんでみます。

今回の短編集も尊敬する法律家からもらった手紙とその法律家に関するこ
とです。その法律家の手紙には、「ゼレンスキー大統領は、降伏してウクライナ国民
の命と安全を守るべきです」と書いてあります。心底より共鳴します。

その手紙とその法律家に関する話を短編にすることは、82歳となった老弁護
士としては、かつてなかったとも思われる暑い今年の夏を過ごすには、最適な
ように思えます。ワクワクと、楽しく、暑い中でも時間のたつのも忘れて過ごせそ
うです。どんな時でも楽しく生きる方法を見付け出すことは、長生きを楽しむコツ
だと思います。

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 168

こうふく こうふく いりぐち
降伏は 幸福になる 入口か



負けるが勝ちは 昔も今も

令和6(2024)年7月1日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

昔の人は言いました、「負けるが勝ち」と。その意味は、「争わずに相手に勝ちをゆずるほうが、結局得をする」ということですが、誰が言ったかは分かりませんが、昔の人は頭が良かったと感心しています。

それに比べ、今の政治家の頭の悪さにはガッカリです。NATO の会議に出席し、ウクライナを支援し、戦争を続けさせようとしている岸田首相の顔などがテレビに映し出されると、ひどい馬鹿面に見えてきます。プーチンやトランプは狂人の顔に、バイデンはボケ顔に見えてきます。

前句でも紹介しましたが、尊敬する法律家から、「ゼレンスキーは降伏すべきです」という手紙をもらいました。心の底から共鳴しました。降伏とは、「国や軍隊が戦いに負けたことを認めて相手に従うこと」ですが、降伏することは幸福の入口となるのです。

戦争も夫婦喧嘩もしない方がいいのですが、してしまったらできるだけ早く降伏することが幸福に通じる方法です。昔の人が教えてくれている「負けるが勝ち」の意味を、ゼレンスキーにもバイデンにも、NATO にも、ヨーロッパの首脳にも、岸田首相にも、そしてウクライナに軍事援助をし、戦争に勝たせたいと思い込んでいる多くの国々にも、その国民にも教えてあげたいものです。



『尊敬する法律家からの手紙』

—降伏のススメ—

駄弁句でも紹介しましたが、上記タイトルの短編を書き、事務局に手製の駄弁本を作ってもらいました。つまらないおしゃべりレベルの拙著である『いなべんの短編集』の第9話です。この事務所便り『的外』といっしょに同封します。

ご多忙な方には、全部お読み戴くことは難しいと思っていますので、「目次」と「まえがき」と「あとがき」を転載しますので、斜め読みでもして戴ければ幸甚です。もし、暇ができ、本文も読んでみようという気になったら、お目を通して戴けたら嬉しいです。文章は稚拙ですが法律家が語っていることは真実だと心の底から共鳴しています。一人でも多くの人に知らせたいのです。

◆ も く じ ◆

まえがき—いなべんの短編集の再スタート—	3
1. 昇天するほど嬉しい手紙	8
2. 書き出し	12
3. 法律家の役割	17
4. 降伏	21
5. 広島での胎児被爆	25
6. 戦争責任	31
7. ゼレンスキーは降伏すべき	36
8. 戦争を続けることはやめるべき	42
9. 世間の評価	47

10.メディアの役割	52
11. 降伏論 <small>こうふくろん</small>	57
12. 幸福論 <small>こうふくろん</small>	63
あとがき－降伏は、幸福に通じる－	71



まえがき

－いなべんの短編集の再スタート－

『いなべんの短編集第1話－軟着陸なんちやくりく－』のまえがきでは、次のように述べました。

今日、令和2(2020)年5月20日で満78歳となりました。こんなに長生きするとは思っていませんでした。長生きしたお陰で、いい縁を得て、生まれて来てよかったと心が晴れ晴れする印象深い思い出がたくさん沢山できました。大変有り難いことだとその縁に感謝しています。

有り難かった思い出を、短編集にまとめながら、もう一度味わい直したいという思いが湧いて来ました。牛やラクダなどの動物が、一度飲み込んだ食物しょくもつを口に戻し、噛み直して反芻はんすうするように、のんびりと楽しんでみたいのです。

いい思い出を噛み直して楽しむことは、思い出が沢山あり、それを思い出して書く時間のある年寄りの特権です。年寄りの特権をフルに活用して、素晴らしい人生を反芻してもう一度楽しみ尽くしたいのです。

「人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです」という「いなべんの哲学」を提唱ていしょうする身としては、印象深い思い出を100話集めて書き上げてみようなどという、できそうもない思いながらも、

年寄りの夢を持つことにしました。生きて書けるうちは、書いているその一瞬を一日も長く楽しむために、「いなべんの短編集」を出せる間は出し続けることにします。

令和2(2020)年5月20日

いなべん 田舎弁護士 千田 實

満78歳から書き始めたいなべんの短編集は、第1話『軟着陸』、第2話『白紙の答案』、第3話『ある鑑定記録集』、第4話『板金工の一言』、第5話『一滴の雨垂れ』、第6話『人生快なり』、第7話『60歳から黄金期』、第8話『生き得』と順調に書き進めてきました。

第8話を書き上げたのは、令和4(2022)年1月1日でした。その年の5月20日で満80歳を迎えるという時でした。第8話を書き上げてすぐに、80歳記念本の発行に取りかかり、6冊の80歳記念本を発行するまでの間は、短編集には手がまわりませんでした。短編集のことは気になりながらも、80歳記念本の発行後も他に書きたい駄弁本が次から次へと発生して、短編集には手が回らないでいました。

短編集は、「ありがたい思い出を書きたい」という思いで書き始め、第8話まで書いてみて、私の人生において特に印象に残っているありがたい思い出は、どれも大切な人のことだと気付きました。人生は、人との縁によって、幸福になれるものであることを改めて確信しました。

82歳となって、『いなべんの短編集』を再び書き始めようと決めたら、これからも、自分の人生で特別深い縁のあった人のことを書こうと、すぐに心が決まりました。私の人生において、大切な人のことを書き続けたいという気持ちが強く湧いてきました。

これも縁というものでしょうか。そういう思いが強くなっていた82歳の誕生日(5月20日)を目の前にして、尊敬する法律家である庭山正一郎にやましよういちろう

先生から、令和6年5月1日付の手紙を頂戴しました。一読して、『いなべんの短編集』の再スタートは、先生から頂戴した手紙と先生のことを書かせてもらおうと即決そっけつしました。

それほどその手紙に感動したのです。その内容は、法律家のはしくれとして、心から賛同できるものであるだけでなく、哲学しんぎょうというか人間の生き方としても心から共鳴する内容だったのです。

その手紙は、私がここまで生かしてもらい、人生とはこういうものではないか、こうあるべきではないかという思いに至っていることを語り尽くしてくれています。私の気持ちを代弁してくれるような内容でした。

82歳となった今の私の人生に対する心境しんきょうを語ってくれているような気がするのです。今の私の人生に対する気持ちは、先生からのこの手紙に書き尽くされています。先生からの手紙に書かれていることは、現在の私の戦争や生き方に対する考え方とほぼ同じです。

庭山正一郎先生は、東大在学中に司法試験に合格し、司法研修所23期の同期生です。東京の大手法律事務所であるあさひ法律事務所で、多くの若い弁護士を指導されています。法律家として著名ちよめいであるばかりではなく、文化人としても広く活動されています。写真家としても超一流の評価を受けています。

法律書の出版社としては日本一という評判ゆうひかくの榊有斐閣から発行された『変革の中の弁護士』(平成4年発行)を共著するきょうちよという縁を得て、先生との縁が深まり、この手紙を頂戴できるような仲となれました。榊有斐閣と共著書『変革の中の弁護士』と共著仲間きょうちよに心から感謝したい気持ちが改めて湧いています。

先生からの手紙を私如きが、勝手に敷衍ふえんし、話を広げることなどではならないと自覚していますが、先生に、思い切って「先生と先生からの手

紙のことを駄弁本として書かせてほしい」とお願いをしました。いなべんの短編集は、先生と先生からの手紙を普段私と一心同体とも言える仲間に紹介するという格好で、再スタートを切りたいのです。

先生にお願いしたところ、先生は寛容な心で、私如きを信頼してくれて、すぐに次のように手紙をくれました。これで、先生の手紙と先生のことを述べて、短編集の再スタートを切ることができます。

先生の手紙には、「私を先生のコメントの対象にされることが適切かは私自身が評価するのもおかしいですが、『降伏論』は多くの方に議論してもらいたいの、先生のような発信力があるかたが文章の素材に取り込んでいただけることは、大変うれしくありがたいことです。私の文章の引用はご随意にしてください。

一気呵成に書いて先生にお送りした文章ですから、あとで見返すとさらに敷衍したいこともあります。論文ではないのでこのまま引用されてもまったく構いません。」

この手紙を頂戴し、安心して今一番書きたいことを書きます。ただただ感謝あるのみです。本当にありがとうございます。

そのおことばに甘えさせて戴き、今日、満82歳の誕生日に、先生のご主張の通り、ゼレンスキーは降伏すべきだということと、人生とは先生のおっしゃる通りだとの思いを、『いなべんの短編集第9話－尊敬する法律家からの手紙－』と題して、庭山正一郎先生の弁護士としての主張と生き方を紹介させて戴きます。

令和6(2024)年5月20日

満82歳の誕生日

いなべん ちだみのる
田舎弁護士 千田 實



あとがき

—降伏は、幸福に通じる—

この短編集第9話『尊敬する法律家からの手紙』を書き終えての印象は、「降伏は、幸福に通じる」というものでした。降伏と幸福で語呂も良く、次回の駄弁本は、『降伏論と幸福論』というタイトルにすれば面白いことが書けそうだという思いが湧いてきました。普段、自分の考えている人間としての生き方について書けそうな気がしてきました。

降伏とは、「国や軍隊が戦いに負けたことを認めて相手に従うこと」です。相手に従った方が幸福になれるという経験は沢山してきました。幸福とは、「不自由や不満、または苦しみや心配ごとがなく満足で、このまま時が過ぎてもらいたいと思う状態」です。相手と言いつ争ったり、戦うよりは、相手に従った方が、そういう状態が長く続くような気がするのです。

戦争をしていたり、夫婦喧嘩をしたりしては、幸福とは言えません。戦争となったり、喧嘩となったら、できるだけ早く降伏した方が幸福になれるのです。戦争や喧嘩をしては、このままの状態の時が過ぎてもらいたいと思う状態ではありません。幸福とは言えません。そのような状態は降伏して、すぐに解消した方がいいのです。

戦争や喧嘩となったら早く降伏することが、幸福になれるのです。降伏は幸福に通じるのです。『降伏は幸福に通じる』という駄弁本を書いてみたいという思いが湧いています。この短編集第9話を書き終え、そんな思いになっています。庭山正一郎先生からの手紙によって、確信するに至りました。

庭山正一郎先生に無限の感謝の心を込めて、この駄弁本を捧げます。



令和6(2024)年5月25日
田舎弁護士 千田 實